

一橋大学  
国際・公共政策大学院

## 外部評価報告書

2017年12月

## 目 次

はじめに	1
総評	3
基準ごとの評価	4
基準1 使命・目的	4
基準2 教育内容・方法・成果	5
基準3 教員・教員組織	7
基準4 学生の受け入れ	8
基準5 学生支援	9
基準6 教育研究等環境	9
基準7 管理運営	10
基準8 点検・評価、情報公開	11
その他、全体を通しての重要な指摘事項	12

## はじめに

### 1. 今回の外部評価に至る経緯

一橋大学国際・公共政策大学院（以下、「本大学院」という。）は、2005年（平成17年）4月に設立された専門職大学院である。専門職大学院を置く大学は、法令の規定に基づき、5年ごとに認証評価を受けることとされており、認証評価は、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関が行うこととなっている。

公共政策系の専門職大学院に関しては2010年まで認証評価機関が存在せず、それまでは認証評価に代えて、自己評価及び本学の職員以外の者による検証としての外部評価を行っていた。

その後、2010年3月に初めての公共政策系の認証評価を行う機関が認証されたことにより、本大学院でも2013年度に公益財団法人大学基準協会（以下、「基準協会」という。）の認証評価を受審することとなり、その際の自己点検評価書作成の客観的な事前検証のために2010年以前と同様の外部評価を実施した。その結果、2013年の基準協会により実施された認証評価でも、「基準に適合している」旨の認定を受けた。

引き続き、2018年に基準協会の認証評価を受審するにあたり、前回の認証評価結果からの改善点等を踏まえた客観的な事前検証のために、外部評価を実施したものである。

### 2. 外部評価報告書の構成と作成方針

今回の外部評価では、基準協会の「公共政策系専門職大学院基準」に準じ、以下の8つの評価基準ごとに評価を行った。

1. 使命・目的
2. 教育内容・方法・成果
3. 教員・教員組織
4. 学生の受け入れ
5. 学生支援
6. 教育研究等環境
7. 管理運営
8. 点検・評価、情報公開

上記の評価基準ごとに、「特記すべき点」「改善・向上が期待される点」を中心に記載することとしている。

なお、この外部評価報告書の基となった「点検・評価報告書」についても、同様の基準で自己点検・評価を行っている。

### 3. 外部評価委員名簿（順不同）

委員長	獨協大学教授	多賀谷 一照
委員	国際通貨基金アジア太平洋地域事務所長	鷺見 周久
	津田塾大学教授	大島 美穂
	国際協力機構審査部長	和田 義郎

### 4. 外部評価の方法・スケジュール

今回の外部評価は以下の方法・スケジュールで実施した。

2017年10月下旬 外部評価委員が、本大学院より送付された「点検・評価報告書」及び参考資料を精読した。

2017年11月2日 外部評価委員が、本大学院を訪問して「点検・評価報告書」の記載内容等についての現地調査を行った。  
現地調査の内容としては、本大学院関係者へのヒアリング及び質疑応答、現役学生へのヒアリング（本大学院関係者は退席）となっており、終了後、当該時点での講評を本大学院関係者へ伝えた。

2017年12月上旬 現地調査後、各外部評価委員は調査結果をレポートとしてまとめ、外部評価委員長へ提出。委員長はそれらのレポートを基に意見集約を行い、本報告書として取りまとめた。

## 総評

本大学院は、法科大学院、国際企業戦略研究科という本学の他の専門職大学院と並ぶ、国際・公共政策にかかる第三の専門職大学院である。

企業にかかわる経済人ではなく、法律専門職としての法曹を育てるのではなく、アジアを中心として国際社会にはばたく人材、ホモエコノミクスではない、社会を担う人材を育成することを目標とするものとして、一橋大学の中に置かれる大学院としての役割を明確化している。

この大学院は単に応用的な学問を教えるというのではなく、学部新卒の学生のみならず、アジアからの留学生、社会人入学の公務員などといった多様なニーズにこたえる必要があり、少人数教育を徹底し、そのニーズに合わせる教育体制を整備してきた。

多様化する社会のニーズに合わせて、学際的な視点や国際的に必要とされる力を養う必要がある。また、社会に出て、自分の知識・学習に不足のあることを自覚した者がその埋め合わせをするために入ってきたことを前提として、それを与えることを可能とするものでなければならない。

英語能力が未熟な日本人学生にも魅力のある英語による授業を工夫し、経済学のみならず、法学、政治学にも行うようにする必要がある。

アカデミックな学問の教育に留まることなく、かつ具体的な事例分析に留まることなく、国際・公共政策にかかわる新たな学問（例えば地政学、国際開発学）に係る研究を行う潜在的能力を有する人材を育てていくことが望ましい。

実務家教員を含めて総勢 17 人の体制で、国立と千代田の両キャンパスに分かれて就学する学生に、英語による授業を含めて多様な教育を与えるのは、教育サービスを行う教職員にも、教育を受ける学生にも大きな負担となっている。このため、IT 技術を用いて、遠隔地間での教育を可能とし、国立の 3 プログラムと千代田キャンパスのアジア公共政策プログラムとが、別個に編成されるのではなく、国際化という観点からプログラムとしてより連携することなどの方策を取ることが望ましい。

伝統的なヨーロッパ流の法学、政治学、アメリカ流の近代経済学のみを教育・研究対象とするのではなく、地政学、国際開発学、国際経済論など、国際・公共政策にとって固有・枢要な分野の研究を進め、研究者を育成、任用していくことを通じて、専門職育成大学院の上に、そのような専門職教育にかかる研究を深めるものとしての博士課程設立への道が開かれるであろう。

## 評価基準ごとの評価

### 基準1 使命・目的

#### ○特記すべき点

国際・公共の分野の教育を重視した大学院として、国際的かつ公共的な視野を持ったプロフェッショナル人材の育成に大きな役割を果たすことが期待され、特に留学生に関してはアジア諸国から受入れ、わが国の経験を生かして、アジア・太平洋が中心となる 21 世紀の国際的な環境において活躍しうる人材を育てるという使命を果たすことが期待されている。

#### ○改善・向上が期待される点

国際化という場合、国際組織や西洋諸国との関係ではなく、わが国とアジア地域諸国との関係、アジア諸国間の関係が今後重要となる。外から新しい情報を取り入れるのではなく、日本のこれまでの発展の経緯をアジア諸国に知らせるのも国際化である。また、アジア諸国を始めとする諸国の人々と交渉し、対等にやりあう能力を持つ人材を育てるのも国際化である。

現代のアジアは必ずしも自由で平和な政治経済社会ではないことから、その現状を明らかにし、内向きな日本人の国際意識を改める必要がある。中国を含め、アジア地域の今後のあり方は、グローバル・ガバナンスプログラムの枢要なテーマであるが、従来型政治学のみならず、法学、経済学など隣接分野の視点をも取り入れ、地政学的な見地をも取り入れた研究・教育の進展が望まれる。

我が国とアジア諸国を対比すると、西欧民主主義の仕組みをいち早く取り入れ、それを自国の制度に旨く取り入れて今日に至っているという点で、我が国は先達としての立場になる。この先達としての知見を、国づくりの途上にあるアジア諸国の留学生に伝えることを通じて、わが国とこれらの国々の今後の政策を担う人材が交流を深め、卒業後も連帯して諸国間の関係の緊密化に資するような貢献を果たすことが期待される。

生産性の向上を前提とし、市場至上主義により社会を律する 20 世紀の体制は、気候変動や高齢化による人口減少といった状況に的確に対応することが出来なくなりつつある。サステイナブル社会を実現するために、市場主義以外の社会体制、官でもなく、私でもない、第三の方向としての新たな公共性の実現が求められている。アジアを市場として製品を販売するエコノミックアニマルとしてではなく、水供給システム開発などアジア諸国の地域社会を支えるような公共的役割を果たす人材の育成が求められる。

公共性の実現は、国レベル、国際レベルだけではなく、地域政策、自治体経営、地方自治、政策法務などの教育を通じて、足元にある地域社会を支える人材を育成することも重要である。

## 基準2 教育の内容・方法・成果

### ○特記すべき点

本大学院は、国際・行政コースと公共経済コースの二コースに分かれ、前者は公共法政プログラムとグローバル・ガバナンスプログラムに、後者は公共経済プログラムとアジア公共政策プログラムに分かれている。

公共法政プログラムは、確かな政策立案能力、政策実現能力を持つ人材を育成し、官公庁、NPO、マスコミ等で活躍できるような人材とすることを目指している。

グローバル・ガバナンスプログラムは、国際関係・国際政治の現状を多角的な視点から正確に把握する分析能力と政策を立案し、執行する能力ある人材の育成を目指している。外交政策サブプログラムでは、英語で提供される科目のみで単位を満たすことが可能となっている。

公共経済プログラムでは、経済分析のための標準的な基礎理論と方法を身に付けるためにミクロ・マクロ、計量経済分析などを履修し、コンサルティング・プロジェクトによる応用的・実践的教育を行っている。

アジア公共政策プログラムでは、アジア諸国主要経済官庁や公共部門で最低2年の勤務経験を有する若手官僚等に提供され、幅広い経済政策の課題を対象に、理論的教育と実務的教育を行っている。

アカデミックトレーニングとともに、複雑な政策課題に対処することができるような能力を磨くプロフェッショナルトレーニングとしてインターンシップ、ワークショップ、コンサルティング・プロジェクトを設けていること、多様な学習履歴を持つ学生が入学してくることを踏まえて、入門的科目・補習的科目・横断的科目を開講していること、少人数教育が着実に行われていること、Public Policy in Asiaのように日本人学生と、アジア公共政策の留学生との間の定期的交流実現を主たる目標とする科目も開設されていること、社会人を対象とする1年生を設けること、政策実務家による最新の政策課題や金融実務家による金融の最新トピックなど、現場の第一線にいる実務家たちからの実践的授業を一定程度取り入れていることは、いずれも本大学院の目的に大いに資するものと考えられる。

### ○改善・向上が期待される点

英語による授業については、経済学のみならず、政治学、法学の授業を増やすこと

が望ましい。わが国の政治制度、法制度の基本的なあり方を英語で把握するということは、アジア公共政策の留学生にとって有益であるのみならず、これから諸外国に派遣され、出向していく日本人学生にとって極めて有益である。外国に赴いて求められるのは、わが国の政治体制、法制度等のあり方についての英語による紹介（本学の場合、Hitotsubashi University Global Education Program が国立で開講されているが、法学の授業は余りない）であり、これ等の知識は彼らの外国での発信力を高めるためにも必要である。

公的機関の出向者、社会人の英語力を高め、それらの学生と、アジア公共政策の留学生との間の定期的交流実現を主たる目標とする **Public Policy in Asia** のような科目をより多く開設し、両者の連携が卒業後も続くことを可能な環境を整備することが望ましい。なお、英語による授業は、日本人や英語が母国語でない外国人を登用するなどして、日本人学生にも受講が容易なものにする工夫などするのが望ましい。

国立の3プログラムについては、法学、政治学、経済学という縦割りの体系化を前提とするプログラムになっている。カリキュラムが総花的に展開されている印象があり、17名の専任を中心とする体制でそれを十分に担い切れるか疑念なしとしない。また、それにも拘わらず、教員の専攻が偏りすぎており、広範な学習の機会が保障されていないという意見が寄せられることがある。

一部のカリキュラムについて、アカデミックすぎるという評価もある反面、「法と経済学」「政策分析の技法」などプログラムを越えて連携する科目が増えている。学生のニーズからすれば、コース、プログラムなどの帳を取り払って、コースによる制約を設けない方がよいかもしれない。実務家教員による授業内容も、シラバスによる体系的説明に親しむようなものではない。

国際・公共政策という大学院の趣旨からすれば、開発契約論、国際私法、国際開発論、国際協力論、地政学などなお必要な科目は少なからずある。Fintec など IT 化の進行に伴い、経済学の分野では、データから計量的手法を実際にプログラミングしながら行う授業を導入する必要がある。

多様な学生が在学しているために、それらの学生の需要に応じるために多くの科目が開設されているが、今後も増加していくことが予想される。しかしながら、一橋大が抱える人材に限定があり、それが複数の研究科に分散されていることもあって、4プログラムに17人の専任教員という体制で、非常勤講師の助力を受けつつ、開設が予定されている多くの科目を今後も十分にこなしていくことができるかは疑問のあるところである。

学生側から、当大学院の開設している科目のみならず、学内の他の社会科学系大学院の科目をも関連科目として受講したいという意向が示されることがあるのは、そのことを反映していると推測される。これ以上開設科目を増やしたり、柔軟なプログラムとすることは限界に来ており、別の方策を取る必要があると言える



### 基準3 教員・教員組織

#### ○特記すべき点

17人の専任教員（うち、5人の実務家教員）が配置されており、法令上の基準を満たしている。アジア公共政策の担当教員はプログラムの講義及び留学生の指導に原則として特化する形で専属している。公共経済プログラム所属の教員（5名）のうち、2人（うち一人は実務家教員）もプログラムの教育に特化することにより、責任ある教育体制を取っている。

#### ○改善・向上が期待される点

プログラムの教育に特化していない他の専任教員は学部、他の大学院にも所属している。またいずれの教員も、法学研究科ないし経済学研究科の教授会において一次人事審査された後に、本大学院に配属されている。

これら専属でない専任教員は、学部教育、他の大学院の教育も分担する役割を担うこととなり、複数の学部・大学院教育を、年度ごとにいわばローテーション的に配置され担当している可能性が高い。そのような状況においても、帰属意識をもって本大学院の研究・教育体制を支えていく体制をより整備する必要がある。

専任教員の人事評価はとかく法学・政治学・経済学のアカデミックな研究中心となりがちであり、他方、実務家教員については、実務上の実績を中心に評価されがちである。今後は、そのような断層を埋めて、国際・公共政策部門の研究・教育志向を持つ教員を迎え入れるような人事評価をすべきである。

大学院教育の場合、少人数教育を旨としていることもあって、それぞれの教員の教育負担は軽いとはいえ、十分な研究時間が確保されない可能性がある。今後のプログラムの再編、見直しに当たっては、科目共通化、他研究科等の履修可能化などにより、負担が過剰とならないように、むしろ軽減する方向で進むべきである。

また、本大学院に必要な教育を行うためには、伝統的な法学、アメリカ流の近代経済学のみを研究対象とするのではなく、応用的な分野にも研究領域を広げうる人材の登用が必要である。地政学、開発経済学など、国際・公共政策にとって重要な分野の研究者を育成、任用していくことが望ましい。グローバル化に対応できる人材、実業界と橋渡しのできる教員の確保がさらに要求される。アジア公共政策の専任教員と国立の3プログラムの担当教員との間の教育・研究の相互交流を深めることや、特別なファンドを獲得して、海外の実務家教員を任期制で採用により、本大学院の研究教育の深化・発展が期待される。

経済学・政治学分野のみならず、法学分野においても英語で授業ができる教員の増加が望ましい。

## 基準4 学生の受け入れ

### ○特記すべき点

新卒学生と政府機関等から派遣される社会人学生を良い比率で受け入れ、社会人特別入試を始めとして、多様な入学者の受け入れを実現している。

アジア公共政策も、IMF、ADB、JICA、MEXTなどの奨学金制度を用いて、アジア諸国の官庁等からの派遣留学生により、学生の確保がなされている。

### ○改善・向上が期待される点

優秀な留学生の獲得については、国際的な競争となっており、一橋のプレゼンスを保ち、一層強化する必要がある。既存のネットワークならびに（強化することが期待される）アジア公共政策プログラムの卒業生のネットワークを活用する等して、アジア太平洋地域を中心として、一層優秀な学生の獲得に努める必要があると考える。

日本人学生を受け入れるにあたっては、一定レベル以上の英語力を有する学生をより受け入れるのが望ましい。学部卒の日本人学生を受け入れるにあたっては、単なるモラトリアム入学の学生をできるだけ避け、卒業後の進路を明確にしており、その準備のために入学を希望する学生や、学部で学んだ専門以外の学問を学ぼうとする学生（例えば、法学部を出た学生が公共経済コースに、逆に経済学部を出た学生が国際・行政コースに進学する）を受け入れる方向が望ましい。

多様性という観点からは、国立の3プログラムにおいても、中国交流センターを活用するなどして、留学生をより受け入れることが望ましい。国立の3プログラムでも、アジア公共政策の単位を取ることを含めて、英語のみで必修単位を取れる可能性をより広げることも検討されるべきである。

社会人が在籍のまま、この大学院の授業を受けられる仕組みをより整備すべき。特に、将来的に博士課程を開設するのであれば、長期在籍の仕組みは必ず必要となろう。

今後、在留外国人の人数が増えることにより、人口の1割以上が外国人である市町村（岐阜県美濃加茂市、群馬県太田市等）が増加することが予想される。外国人住民に対する地方公共団体の業務が重要になることが予想され、自治大学校との連携に留まらず、都道府県のみならず市町村も含めて、直接地方公共団体からの入学生を受け入れる体制を取ることも方策として必要である。

フルタイムで大学に在籍できる学生ではなく、公務員や民間企業の社会人が、勤務先から出向するのではなく、在籍のまま本大学院に所属することができる可能性を拡大させることを検討することが、博士課程準備に向けても望ましい。2年ではなく、より長期に在学して単位を取得し、卒業している長期在学システムの導入などがそれを可能とするであろう。

## 基準5 学生支援

### ○特記すべき点

学生相談や外国人留学生への対応などの学生支援は、実務面でそれなりに行われている。留学生の支援についても、留学生たちから評価と信頼が寄せられている。尤も学生のケアやきめ細やかな教育等については、教師（助手を含む）の大きな負担と犠牲のもとに成り立っている部分がある。アジア公共政策の留学生については、一名の助手が属人的にすべてのケアを行っている。

### ○改善・向上が期待される点

社会人、留学生など多様な能力、多様なニーズを持つ学生が入ってくることになる。それらの学生に一律の教育を与えるのではなく、入学時に十分なカウンセリングをし、個々の学生にとって必要な教育プログラムを組む必要があり、属人的な貢献は限界がある。助手に頼ることなく、職員も十分に国際化に対応できるような体制とし、国際経験のある社会人の雇用、外部委託等で、留学生に対するケアの充実を行う必要性は極めて高い。

英語力を持つ職員を登用し、将来的には日本人のみならず、アジア系の外国人を職員として採用して、当大学院の専任とする方向も検討されたい。

留学生対策は、当大学院のみにかかる課題ではなく全体として 800 人を超える留学生を抱える一橋大学全体の問題でもあるが、アジア公共政策の留学生の場合、家族同伴のことが多いことから、家族寮の確保など家族を含めたケアが必要となり、留学生一般とは別の配慮が必要である。

大学院が設立されて 10 年以上を経過していることから、同窓会組織を充実させて、現役学生をバックアップしてもらうことも必要である。

留学生と社会人学生の間隙にある新卒日本人学生に対するフォローがなおざりにならないようにする必要がある。研究者養成機関ではないことから、ややもすれば学部 3、4 年生と同等の扱いを受けることになりかねない。奨学金の援助の増強、キャリア支援室の大学院部門による支援の充実も必要であろう。

## 基準6 教育研究等環境

### ○特記すべき点

国立キャンパスの落ち着いた研究環境、快適な生活環境で少人数教育がなされ、図書館や院生研究室の整備など、大学院生が必要とする施設は十分に整っている。計量的な訓練に定評があり、留学生派遣元での卒業生に対する評価も概して高い。

#### ○改善・向上が期待される点

国立と千代田キャンパスの間の地理的隔絶は院生にとって双方の授業を無理なく受けることの妨げとなっている。IT を用いた遠隔授業システムは、技術の進展とともに容易かつ安価になりつつある。学生が離れた地から授業にアクセスできるような環境を整備することが望ましい（育児中に、Skype を使って、自宅からゼミに参加したというデファクトな実例もある）。IT 環境を整備することにより、

- ・千代田キャンパスで行われる授業、講演について、国立キャンパスにいる3プログラムの学生も受講することが可能となる。

- ・国立にある寮に居住しているアジア公共政策の留学生が、少なくとも週に1度は国立キャンパスに居て、千代田キャンパスで開講されているアジア公共政策の授業を遠隔システムで受講することが可能となる。

- ・国立で行われている英語による授業（Hitotsubashi University Global Education Program）を、千代田キャンパスにいる留学生が受講することが可能となる。

- ・3プログラムに所属する学生で都心により近く居住している学生が、国立に行くことなく、国立の授業を千代田キャンパスで受講することが可能となる。

一部の授業（特に英語による授業）は、データとして蓄積して、異時再送信することにより（ただし、著作権保護のため、キャンパス内のブースでのみ利用可能とするか、ストリーミングとし、ダビングできないようにする方策が必要）、繰り返し受講できるようにし、学習効果を高めることが望ましい。

その他、千代田キャンパス活用戦略として、千代田キャンパスを授業以外のコンタクトポイント、サテライトとして活用し、企業や官庁の講演会や海外からの招聘教授の講演会、集中講座などを行ったりすること、同一のビルに存在している国立情報研とのシナジー効果を働かせ、政策提言等社会貢献を行うシンクタンク機能を千代田キャンパスに持たせ、強化することも検討されるべきである。

国内の他の公共政策大学院のみならず、IT 公共政策分野での世界最先端であるカーネギーメロン大学公共政策大学院などの例も参考にする必要がある。

#### 基準7 管理運営

##### ○特記すべき点

国立にある3プログラムと千代田キャンパスにあるアジア公共政策という2キャンパスに跨る管理運営を行う必要がある、限られた教職員体制でその役割をこなしている。アジア公共政策に在籍している留学生については、諸々のケアが必要であるが、実際には1名の助手がそれを属人的に担っている状況にある。千代田キャンパスの予

算執行や事務処理については、千代田キャンパスの事務を統括している国際企業戦略研究科事務室と連携しながら行っている。社会連携・企業連携に関しては、国立市との覚書締結や大和総研との連携協定締結等の活動を行っている。

#### ○改善・向上が期待される点

アジア公共政策と他の3プログラムとを纏めて管理している体制が見えてこない。アジア公共政策が2005年に編入されてから大分経っているが、教育体制も管理も別であるように見える。コース間、プログラム間の教育交流を実現するためにも、3プログラムとアジア公共政策が一括して管理される方向に進むのが望ましい。

専門職大学院として、社会との連携もこれまでのように単発的ではなく、制度としてより継続的に行う方向に進むことが望ましい。首都圏に位置する公共政策大学院の強みが十分に発揮されていないように思われる。学生の知見が理論に留まるだけでなく、実践においても発揮されるように、企業や自治体との実際的な連繋をさらに発展させることが望ましい。これについては、研究者出身の教員にのみ委ねるのは荷が重いことから、外部の有識者の専門的知見を受ける仕組みを設けることが必要である。

アジアとの交流を深めていく必要があるにしては、アジア地域の大学との協定が1校のみというのは少なすぎる。将来的には中国交流センターの協力も得て、上海財経大学以外の中国やアジアの大学との協定を増やしていく必要がある。

### 基準8 点検・評価、情報公開

#### ○特記すべき点

本大学院は、これまでも自己点検評価、外部評価を行い、それをも受けてカリキュラムなどを改善してきている。また、カリキュラム、制度の仕組みなどの情報公開・公表も行ってきている。

#### ○改善・向上が期待される点

総花的に改善を行うのではなく、これまで指摘してきた諸点を踏まえて、留学生や英語授業を含む国際化、IT活用、千代田キャンパス活用戦略など個別的な項目の評価・改善を行うPDCAを行う必要がある。

カリキュラム等の改善を繰り返すことにより、仕組みが複雑になり、学生にとって分かりにくくなっているのではないかと危惧する。改善を繰り返すのもよいが、それが学生の就学にどのような効果を及ぼしているかなど、具体的なアウトカム（効果指標）を測るべきである。授業評価のみならず、個々の学生の単位取得実績の統計的分析が必要である。同窓会のデータを集積すること、学生の在学中の能力向上や卒業生

の進路などの周期的な調査・評価を行い、その上で必要な改善、カリキュラムの整理などを行ってほしい。

なお、外部からの指示によってではなく、大学自らがその質・レベルを向上させていくシステムを構築すること、そのことをステークホルダーにも説明する「内部質保証」が求められており、それへの対応も必要である。

千代田キャンパスを用いて、国際・公共政策にかかる研究成果を発表し、外部講師を招いて講演を行う場として用い、そうした発表、講演等を本大学院の学生のみならず、他の大学院生、社会人（ビジネスマン、公務員）にも広く開放することを通じて、当大学院の存在を広く知らしめることも必要である。

## その他、全体を通しての重要な指摘事項

特になし。